

工事名：R7企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ潤滑水給水部補修工事

法令及び規格

1 諸法令の遵守

受注者は、本工事の施工にあたり、次に掲げる関係法令及び工事に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- (1) 電気設備技術基準
- (2) 建設業法
- (3) 労働基準法
- (4) 労働安全衛生法
- (5) その他関係法令等

2 適用規格

本工事における設計及び製作並びに材料等の品質規格は、設計書に定めるもののほか、次に掲げる規格に適合したものとする。ただし、監督員が特に認めた場合はこの限りではない。

- (1) 日本産業規格（JIS）
- (2) 日本電機工業会標準規格（JEM）
- (3) 日本工業用水協会規格（JIWA）
- (4) 日本産業機械工業会規格（JIMS）
- (5) 日本水道協会規格（JWWA）
- (6) その他関係規格、基準等

書類関係

1 図書承諾

受注者は、次に掲げる図書を指定期日までに提出し、機器の設計・製作及び検査を実施する前に監督員の承諾を得なければならない。

- | | | |
|---------------------------|-------------|------|
| (1) 図書類
(外形図、組立図、施工図等) | 設計完了後速やかに | 2部 |
| (2) 納入機器及び材料の仕様 | 設計完了後速やかに | 2部 |
| (3) 現場立会検査要領書 | 検査予定30日前までに | 2部 |
| (4) その他監督員が指示する図書 | | 必要部数 |

2 提出書類

受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づいて作成した成果品（正・副2部）を提出する。また、次に掲げる図書については電子データによる納品を基本とするほか、紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

- | | | |
|------------------------------|---------------|----|
| (1) 施工要領書 | 現場工事着手30日前までに | 2部 |
| (2) 工事打合せ議事録(電子メール等を活用しない場合) | 打合せ後7日以内 | 2部 |
| (3) 月間及び週間工程表 | 各工程打合せの前日まで | 2部 |
| (4) 据付記録 | 実施後3日以内 | 2部 |

工事名： R7 企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ潤滑水給水部補修工事

(5) 検査及び試験記録	実施後 7 日以内	2 部
(6) 工事写真	工事しゅん工検査請求日までに	2 部
(7) 完成図書	工事しゅん工検査請求日までに	4 部
ア 完成図面（外形図、組立図、施工図等）		
イ 据付記録		
ウ 検査及び試験記録		
エ 納入機器及び材料仕様書		
オ 納入機器試験成績書		
カ 取扱説明書及びカタログ		
なお、完成図書のスタイルは、監督員の指示による。		
(8) その他監督員が指示する図書		必要部数

設計及び製作

1 一般事項

- (1) 各機器及び材料は使用条件を満足し、かつ、既設備と十分に協調のとれたものとするともに、保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
- (2) 製作完了後、工場内で諸試験を行い、不適当な箇所が発見された場合は、直ちに修正又は取替を行い、支障のないことを十分確かめなければならない。
- (3) 機器等の製作にあたっては、耐震性を考慮しなければならない。
- (4) 機器等は地球環境を考慮し、できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに、設計においては十分配慮しなければならない。
- (5) 本説明書に記載なき事項であっても、構造上、製作・輸送上あるいは据付上具備すべき必要事項については、当然これを充足するものでなければならない。
- (6) 機器等の設計及び製作にあたっては、現場の状況を十分に調査の上、寸法等を決定しなければならない。また、製作部品及び購入部品については、現場工事に間に合うよう余裕を持って手配しなければならない。
- (7) 機器等を構成する部品、材料等は規格品を用いるほか、規格の適用されないものについては、特に厳選されたものを使用しなければならない。
- (8) 各種ボルト類、支持金物は特記無き場合、全てステンレス製とすること。

2 既設備の仕様

既設備の仕様は、次のとおりである。

(1) ポンプ設備	
ア 形式	2 床式立軸斜流ポンプ（500VYM）
イ 揚水量	34.8 m ³ /min
ウ 全揚程	36 m
エ 回転数	880 rpm
オ 回転方向	上から見て右回転電動機出力

現場説明書

特記事項 3

工事名：R7企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ潤滑水給水部補修工事

カ	ポンプ効率	82%
キ	電動機出力	300kW
ク	吐出し口径	φ500
ケ	軸受潤滑方式	
	水中軸受	潤滑水は送水管から注水
	スラスト軸受	油浴水冷式（タービン油 ISO VG46 2種）
コ	重量	7,370kg
サ	製作年	1969年
シ	製作者	株式会社 荏原製作所

現場工事

1 一般事項

- (1) 受注者は、本工事の現場作業の着手に際し、あらかじめ作業手順及び施工方法等について監督員と協議を行わなければならない。
- (2) 受注者は、現場工事の施工に際し、十分な経験を有する技術員が適用規程等を遵守の上で施工し、工事対象外設備の運用に支障を及ぼすことのないよう留意しなければならない。
- (3) 受注者は、作業の安全性確保のため、表示板、安全区画等の対策を講じなければならない。
- (4) 受注者は、既設建造物及び諸設備に損傷を与えないように留意しなければならない。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従い受注者の責任において、原形復旧を行わなければならない。
- (5) 受注者は、工事終了後、速やかに工事現場の整理、整頓を行わなければならない。
- (6) 現場工事に必要な測定及び調査は、全て受注者の責任において行い、その不良による手戻りを生じた場合は、受注者の負担により解決しなければならない。
- (7) 発注者の設備機器の運転、停止及び開閉操作等は監督員が行うものとする。ただし、監督員の許可を得た場合はこの限りでない。
- (8) 受注者は、本工事に必要な荷受け等の場所として構内を使用する場合は、事前に監督員の許可を得て使用し、許可された場所以外を使用してはならない。
- (9) 受注者は、工程について事前に監督員と協議を行い、決定した工事工程表のとおり施工するよう工程管理に対する努力を怠ってはならない。
- (10) 受注者は、現場工事車両数を制限し、車両は定められた対策を講じるものとする。
- (11) 撤去品については、監督員が指示する場所に集積しておくものとする。
- (12) 本工事は、他者所有の送水ポンプ設備、及び当局の他設備（2、3号）と共通の建屋内で施工されるため、受注者は上記設備の運用に支障を来さないよう施工しなければならない。
- (13) 次の機材については発注者が確保し、提供するものとする。なお、使用に際しては事前点検を実施し、受注者の責任において使用すること。
 - ア 天井クレーン（手動） 巻上能力 10t
 - イ 電動機吊金物 1式

工事名：R7企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ潤滑水給水部補修工事

2 現場工事概要

現場工事の概要は、次に掲げるとおりとする。

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 送水ポンプ潤滑水給水部の補修 | 1 式 |
| (2) 送水ポンプ分解・組立 | 1 式 |

3 現場工事詳細

現場工事の詳細は、次に掲げるとおりとする。

(1) 送水ポンプ潤滑水給水部の補修

潤滑水給水部において、以下の部品を取り替える。

- | | |
|------------------------------|-----|
| ア 上部保護管 (図3-33) (SUS304) | 1 個 |
| イ グランドパッキン (図3-42) (P#6501L) | 4 本 |

(2) 送水ポンプ分解・組立

送水ポンプの分解・組立を行い、以下の部品を取替える。

ア 送水ポンプ関係部品の取替

- | | |
|---|-------|
| (ア) 羽根車キー (図3-7) (S50C) | 1 個 |
| (イ) 廻り止め (図3-8) (SUS304) | 1 個 |
| (ウ) ゴムリング (図3-14) (NBR) | 1 5 個 |
| (エ) テーパーピン (図3-21) (SUS403) | 4 個 |
| (オ) スラストベアリング (図3-54) (#29326) | 1 個 |
| (カ) ラジアルベアリング (図3-55) (#6228) | 1 個 |
| (キ) フェルトリング (図3-57) (フェルト) | 1 個 |
| (ク) 舌付座金 (保護管、下部軸受ケース用) (図3-66) (SUS304) | 1 2 個 |
| (ケ) メガネ座金 (リジットカップリング用) (図3-67) (SUS304) | 4 個 |
| (コ) カップリングボルト・ゴム (図3-68) (SS, NBR) | 1 0 個 |
| (サ) ノックボルト (図3-69) (SS400) | 2 個 |
| (シ) 止めネジ (テーパーピン用) (図3-70) (SUS304) | 4 個 |
| (ス) 軸ナット用廻り止めピン (図3-71) (SS400) | 2 個 |
| (セ) 上部軸ナット用廻り止めピン (図3-72) (SS400) | 1 個 |
| (ソ) シートパッキン (図3-73) (V#6500) | 1 個 |
| (タ) シートパッキン (図3-74) (V#6500) | 1 個 |
| (チ) シートパッキン (図3-75) (V#6500) | 1 個 |
| (ツ) シートパッキン (図3-76) (プレスボード) | 1 個 |
| (テ) ガスケット (上部軸受支えフランジ面用) (図3-78)
Φ250×Φ190×t0.4 (V#6500) | 1 個 |
| (ト) ガスケット (上部軸受支えフランジ面用) (図3-79)
Φ250×Φ184×t0.4 (V#6500) | 1 個 |
| (ナ) 座金 (上部軸ナット用) (図3-80) (SUS304) | 1 個 |
| (ニ) ゴムリング (ルースフランジ用) (図3-77) (図4-4) (NBR) | 1 個 |

現場説明書

特記事項 5

工事名：R7企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ潤滑水給水部補修工事

(ヌ) パッキン類(ルーズフランジ用)(図4-5) (NBR) 1式

(ネ) その他消耗品類(ガスケット、ライナー、シム等を含む) 1式

イ 各部のケレン及び塗装

各部のケレン及び塗装を以下のとおり実施する。

No	名称	素地調整	塗 装	備 考
1	モータ台 (外面)	4種ケレン	フタル酸樹脂系塗料 1回塗り(25μm以上)	現場塗装
2	軸受ケース (外面)	4種ケレン	フタル酸樹脂系塗料 1回塗り(25μm以上)	現場塗装
3	カップリング部周辺(外面)	4種ケレン	フタル酸樹脂系塗料 1回塗り(25μm以上)	現場塗装
4	吐出曲管 (外面)	4種ケレン	フタル酸樹脂系塗料 1回塗り(25μm以上)	現場塗装
5	ルーズ短管 (外面)	4種ケレン	フタル酸樹脂系塗料 1回塗り(25μm以上)	現場塗装
6	管胴 (外面)	3種Cケレン	非特定化学物質型ターレットキシ樹脂塗料 1回塗り(60μm以上)	現場塗装
7	中間支持台	3種Cケレン	非特定化学物質型ターレットキシ樹脂塗料 1回塗り(60μm以上)	現場塗装

注) 色調は、別途指示するものとする。

なお、現場素地調整及び現場塗装は送水ポンプ所内で行い、他設備へケレン片等が飛散しないように養生を十分行うこと。

ウ 試験調整及び計測

検査及び試験

1 現場立会検査及び試験

現場立会検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとする。

なお、その結果、不合格と判断されたものについては、速やかに改善又は補充し、再検査等を受けなければならない。

- (1) 員数・寸法検査
- (2) ポンプ本体分解前・後試験
 - ア 試運転
 - イ 振動測定
 - ウ スラスト軸受温度測定
 - エ 潤滑水配管流量測定
- (3) ポンプ分解・組立の測定及び試験
 - ア 芯出測定
 - イ モータ台水平度測定
 - ウ モータベースシム挿入厚測定(分解前後)
 - エ モータベース水平度測定
 - オ 主軸軸振れ測定

現場説明書

特記事項 6

工事名：R7企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ潤滑水給水部補修工事

- カ スリーブ取付位置シャフト外径測定
- キ スリーブ寸法測定
- ク ポンプベース水平度測定
- ケ ライナリング寸法測定
- コ 各部クリアランス測定
- (4) 漏水検査
 - ア 各フランジ継手部漏水検査（通水時）
- (5) 塗装膜厚検査
 - ア 監督員の指定する塗装箇所において、膜厚検査を行う。
- (6) 主電動機分解前・後試験
 - ア 絶縁抵抗測定
 - イ 軸受温度、電流、電圧、回転数等の測定
 - ウ 振動測定
 - エ 騒音測定
 - オ 始動時間測定
- (7) その他監督員の指示する項目

工事名: R7企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ潤滑水給水部補修工事

工 程

1 他工事等との調整(対象 無)

2 施工の制限(対象 有)

本工事のポンプ分解工の施工にあたっては、監督員の指示(指示予定日:令和7年7月初旬)があるまで施工してはならない。この予定の変更に伴い工期変更の必要が生じる場合には、監督員と協議することができる。

3 作業時間帯(対象 無)

4 工事履行報告書(対象 無)

5 その他(対象 無)

用地関係

1 ブロック製作ヤード(対象 無)

2 仮置ブロック(対象 無)

支障物件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

1 支障物件の事前調査(対象 無)

2 支障物件の撤去(対象 無)

3 立木の置き場所(対象 無)

4 その他(対象 無)

公害対策

1 事業損失防止対策(対象 無)

2 濁水処理(対象 無)

3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)

4 六価クロム溶出試験(対象 無)

安全対策

1 交通安全施設等(対象 無)

2 交通誘導警備員(対象 無)

3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 無)

4 建設用防護管(対象 無)

工事名: R7企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ潤滑水給水部補修工事

建設副産物

1 建設発生土の利用(対象 無)

2 建設発生土の搬出(対象 無)

3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)

1 受注者は、本工事の施工により発生する次の建設副産物について、再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。

2 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。

3 自己処理を希望する場合は、監督員と協議するものとする。

4 受入先との協議の結果、再資源化が困難である場合は、監督員と協議するものとする。

	コンクリート塊	アスファルト塊	木材	汚泥	金属くず (有価物)
対象物					○

4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)

5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)

6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)

7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)

8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)

9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)

10 一般廃棄物の搬出(対象 無)

11 根株等の利用(対象 無)

12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

工事用道路

1 工事用道路等の補修(対象 無)

仮設備

1 床掘(対象 無)

2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)

3 仮設防護柵工(対象 無)

4 仮締切り(土留)(対象 無)

5 鋼矢板二重締切(対象 無)

6 水替施設(対象 無)

7 異常出水の処置(対象 無)

工事名: R7企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ潤滑水給水部補修工事

その他

1 図面の電子納品(対象 無)

2 標準断面図板設置の省略(対象 有)

本工事は、標準断面図板の設置を省略する。

3 しゅん工標設置の省略(対象 有)

本工事は、しゅん工標の設置を省略する。

4 施工計画書(対象 無)

※受注者は、当該項目の対象の有無に関わらず、当初請負対象金額が5,000万円以上の工事及び低入札価格調査制度の低入札価格調査基準価格を下まわって落札した工事(低入札工事)においては、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

5 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

6 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ①橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ②現場条件が特殊である工事
- ③施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

7 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)

8 セメント・モルタル吹付(対象 無)

9 水抜孔(対象 無)

10 種子吹付(対象 無)

11 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

12 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

13 LED道路・トンネル照明灯の品質、規格、性能等(対象 無)

14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

工事名: R7企総管 阿南工業用水道 1号送水ポンプ潤滑水給水部補修工事

16 新技術の活用について(対象 無)

17 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)

18 橋梁修繕工事(伸縮装置取替)(対象 無)

19 各種様式

各種様式については、下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7220049/>